

いきいき



地域福祉のこれからを考える…………… 2

知っていますか?

ヘルパーの仕事…………… 3

令和4年度予算・令和3年度決算…………… 4

活動報告…………… 5

お知らせ広場…………… 6

7
2022

地域福祉のこれからを考える

第4期計画における中間ヒアリング

長引くコロナ禍で、地域における集まりや交流の場が減少する中、社協は地域と共に地域福祉の「これまで」を振り返り、アフターコロナを見据えた「これから」について考えました。

中間ヒアリングの実施

橿原市では、平成16年度から5年ごとに「地域福祉推進計画」を策定し、市、社協、地域福祉推進連絡協議会が連携を図り、地域福祉のまちづくりを進めてきました。

令和3年度には、小学校区地域福祉推進委員会を対象に第4期計画（令和元年度～令和5年度）の中間ヒアリングを実施しました。そして、これまでの進捗状況の確認と、これからの地域福祉について考えていただきました。（下段参照）

「これまで」の地域福祉

地域からは「コロナ禍で集まる機会が減った」、「つながりが希薄になった」という声があがりました。こうした中でも、地域のつながりを絶やさなため、世代間のメッセージ交換や感染予防をしながらふれあいサロンなどを実施されました。

地域福祉推進の重点的な取組



多世代交流の場づくり

子どもから高齢者まで幅広い世代が参加・活動できる場づくりを推進し、次世代の担い手の育成につなげていきます。

高齢者の居場所づくり

感染予防に配慮しながらふれあいサロンやミニサロン等、高齢者が気軽に集まれる場づくりを推進していきます。



「これから」の地域福祉

地域では、高齢者の居場所だけでなく、子どもから高齢者までの「つながりあう場」が必要とされて



話し合いの場づくり

地域の想いを共有し、カタチにするために様々な立場や世代の住民が話し合える場づくりを推進していきます。

地域福祉の情報発信

幅広い世代に対し、地域福祉への関心を高めるため、広報紙やInstagram等を活用し、情報を発信していきます。

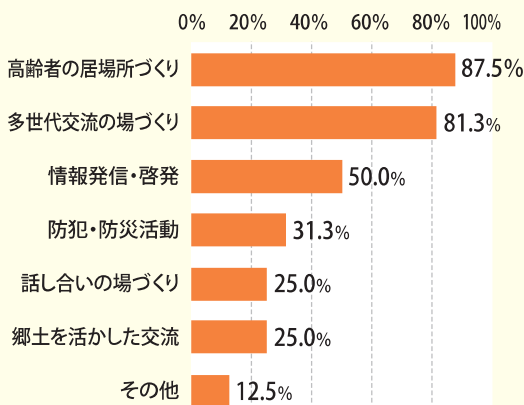


Instagram

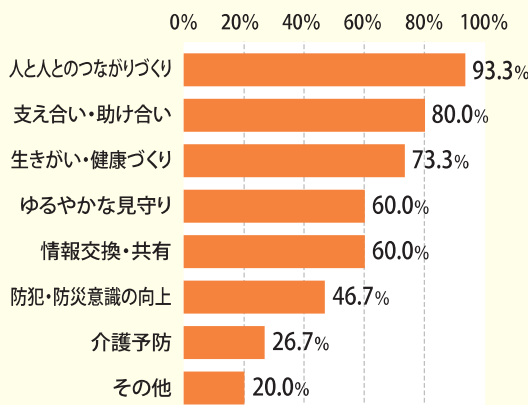
はじめました!!

援していきます。また、幅広い世代に対し、地域福祉への関心を高め、参加を促すためには、「情報発信」や「話し合いの場づくり」が大切です。社協は、地域の想いを受け止め、これからもつながりを絶やさなために、創意工夫をしながら今できることを考え、アフターコロナを見据えた地域福祉活動を支援していきます。

地域福祉についてのアンケート結果



●「これからの地域福祉に必要な取組」推進委員会の取組として、「高齢者の居場所づくり」、「多世代交流の場づくり」等が、多くの方から必要と考えられています。



●「地域福祉活動の意義」地域福祉活動の意義については、「つながりづくり」、「支え合い・助け合い」、「生きがい・健康づくり」等が多くあげられています。

知っていますか？

ヘルパーの仕事

介護に関わる 暮らしを支える

ヘルパーの仕事は、介護が必要な方の自宅を訪問し、日常生活の支援を行うことです。調理や掃除などの生活援助、入浴介助や排せつ介助などの身体介護、通院などの外出支援を行います。

支援する中で、利用者の体調や生活状況で気になることがあります。

るときは、ケアマネジャーや医療・介護関係者と連携を図ります。

また、ヘルパーは、利用者と身近に接する存在で、ときには家族や関係者とのパイプ役としての働きも担っています。

現在、社協には37名のヘルパーが在籍しています。利用者が安心して在宅生活を継続できるように、質の高いサービスの提供に努めています。

【ヘルパーができること】

生活援助

- 日常の食事の準備や調理
- 利用者が使用する居室の掃除
- 薬の受取

身体介護

- 食事の介助
- 着替えの介助
- 服薬の介助

など

【ヘルパーができないこと】

直接本人の援助に該当しない行為

- 利用者以外の家族分の調理
- 利用者が使用する居室以外の掃除
- 来客への対応

日常生活の援助に該当しない行為

- 花の水やりや植木の手入れ
- 大掃除や床のワックスがけ
- ペットの世話

など



やりがいを感じる仕事

利用者さんと積極的にコミュニケーションを図り、何気ない会話から体調や様子を伺うように意識しています。ご家族や関係者と連携を図りながら支援できることにやりがいを感じます。

自分らしく暮らすためのお手伝い

支援する中で、介護＝「できない」ではなく、「自分らしく暮らすための選択肢」だと気づきました。これからもヘルパーとして、利用者さんの在宅生活を支えることに関わり続けたいです。



「おいしい」が励みに

調理するときは、利用者さんの好みや状況をしっかり把握しながら、味付けや食材の切り方、大きさに気をつけています。利用者さんから「おいしい」と言ってもらえることが励みになります。



経験を活かして

自分の親に介護が必要となった際、ヘルパーとして身体介護をしている経験が役に立ちました。入浴介助やオムツ交換をスムーズに行うことができ、介護の仕事をしてよかったと思いました。



事業所の概要

事業所名 社会福祉法人檀原市社会福祉協議会
指定訪問介護事業所
指定居宅介護事業所

サービス提供日 通年(12月29日～1月3日を除く)

サービス提供時間 午前8時～午後6時

電話番号 0744 (29) 3916

FAX番号 0744 (29) 4400



働きやすい職場環境づくり

● 処遇改善の実施

国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」により、ヘルパーの処遇改善（賃金単価の引上げ）を図りました。これからもより一層のサービスの向上に努めます。

● 資格取得の支援

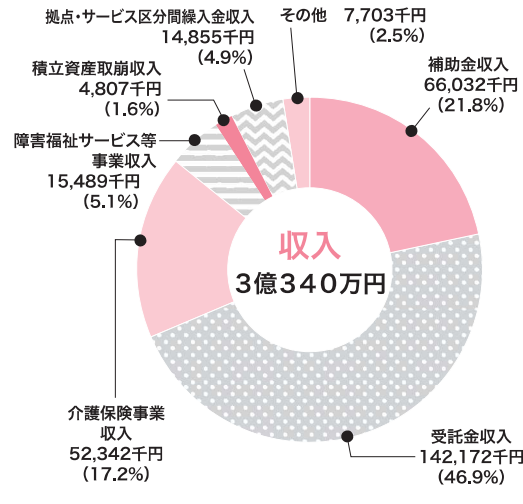
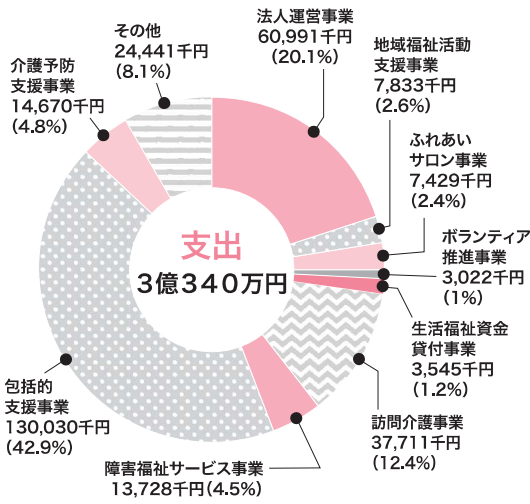
資格を持たないヘルパーの資格取得の支援として受講料を助成するなど、スキルアップを応援しています。

● ユニフォームのリニューアル

着やすく、機能性に優れたユニフォームにリニューアルしました。新たなユニフォームを身に纏い、気分を一新してサービスの提供に努めます。

令和4年度 予算

社協の基本計画（10ヶ年計画）を軸に編成しています。令和4年度の予算総額は、前年度より5.1%減の3億340万円。この財源を有効活用し、地域福祉の推進に役立てます。



支出予算を目的別に示した円グラフとなっています。地域福祉の推進や地域包括ケアシステムの深化・推進に関わる事業については一定の予算を配分しています。事業の執行に当たっては、支出の重点化を図り、経費の節減と合理化に努めます。

前年度と比較して1,630万円の減額となっており、積立資産の取崩しにより補う予算編成は依然として変わらず、厳しい財政状況です。また、市補助金や介護保険事業等による財源確保も年々厳しくなるなか、限られた財源を有効活用します。

令和4年度事業計画

地域福祉の推進

○社協の運営

- ▼社協運営の基盤強化と透明性の確保
- ▼社協だより「いきいき」の発行

○地域福祉活動の支援

- ▼地域福祉推進計画の進捗管理
- ▼地域福祉推進委員会の活動支援
- ▼見守り活動の推進・支援
- ▼ふれあいサロンの実施・支援
- ▼障がい者団体の活動支援
- ▼共同募金運動の推進

○ボランティア活動の推進

- ▼災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施
- ▼福祉教育の推進

○生活福祉の充実

- ▼生活福祉資金の相談・貸付
- ▼心配ごと相談所の運営
- ▼判断能力が不十分な方の権利擁護や福祉サービスの利用援助

○ホームヘルプサービスの提供

- ▼訪問介護事業・第一号訪問事業
- ▼要介護者・要支援者等へのホームヘルプサービス
- ▼障害福祉サービス事業
- ▼障がい者(児)への居宅介護・重度訪問介護・同行支援のサービス

○地域包括支援センターの運営

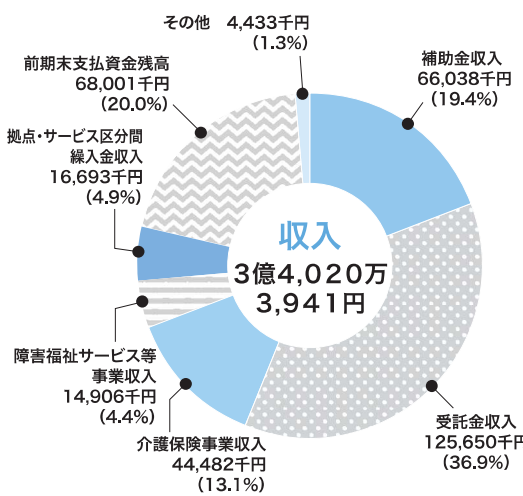
- ▼総合相談支援事業の実施
- ▼地域包括ケアシステムの深化・推進
- ▼かしはら街の介護相談室との連携
- ▼認知症高齢者への支援
- ▼生活支援体制整備の充実

○介護予防支援事業

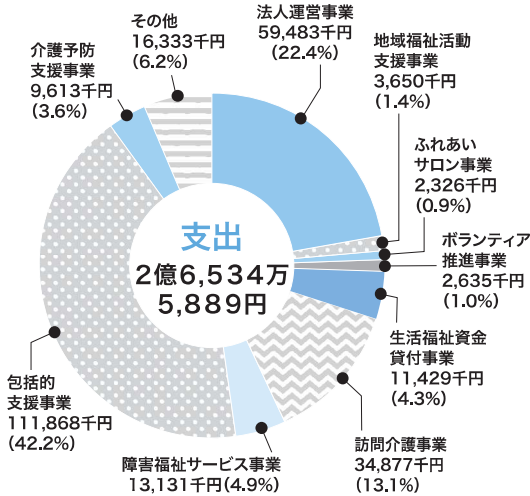
- ▼介護予防ケアプランの作成

令和3年度 決算

令和3年度の決算は、単年度の収入額から支出額を差し引いた収支差額が、685万6,143円となりました。これに、前年度からの繰越金6,800万1,909円を含め、7,485万8,052円を令和4年度に繰越しました。



コロナ禍による事務事業の増加により、生活福祉資金貸付事業の受託金が増加しています。そのため、単年度の収入額から支出額を差し引いた当期資金収支差額では685万6,143円を計上することができました。



事業の執行に当たっては、コロナ禍により中止や縮小を余儀なくされました。そのような状況においても、地域のつながりと福祉のあゆみを途切れさせないよう工夫を図り、「みんなでつくる健やかで安心して心豊かに暮らせるまち」を目指しました。

理事会・評議員会の報告

○令和3年度第4回理事会を開催(3月17日)

- ◆事業経過報告
- ◆事務局規程の一部改正
地域課題に効率的に対応するため組織体制を整備
- ◆押印の見直しに伴う関係規程の整備に関する規程の制定
事務の電子化及び簡素化を推進する観点から押印の見直し
- ◆職員就業規則の一部改正
職員の特別休暇(不妊治療に伴う休暇)の追加等
- ◆嘱託職員等の就業に関する規則の一部改正
嘱託職員等の産前・産後休暇の有給化等
- ◆非常勤ヘルパーの就業に関する規則の一部改正
国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」によるヘルパーの賃金単価の引上げ等
- ◆職員の育児休業等に関する規程の一部改正
嘱託職員等の育児休業の取得要件の緩和等

- ◆給与規程の一部改正
市職員に準じた給料の減額措置の実施
- ◆経理規程の一部改正
実施事業の変更に伴う整備
- ◆令和3年度資金収支補正
予算(第1号)
- ◆令和4年度事業計画・資金
収支予算(4P参照)
- ◆第2回評議員会の招集

▼第4回理事会



○令和3年度第2回評議員会を開催(3月29日)

- ◆令和3年度資金収支補正予算(第1号)
- ◆令和4年度事業計画・資金収支予算(4P参照)

令和3年度 善意銀行への寄付金報告

善意銀行では、皆様からの善意の気持ち(寄付)をお預かりし、地域福祉の推進のために活用しています。皆様の温かいお気持ちを善意銀行にお寄せください。

寄付種別	件数	金額(円)
1.一般寄付	31	492,697
2.指定寄付		
(1) 地域福祉のために	15	31,100
(2) 在宅福祉のために	1	10,010
(3) ボランティアのために	1	10,500
(4) 高齢者のために	1	10,000
(5) 障がい者のために	15	178,786
合計	64	733,093

令和3年度 檀原市共同募金委員会決算報告

赤い羽根共同募金運動では、多くの皆様から募金をいただきました。皆様のご理解と温かいご協力に心より感謝申し上げます。

収支	科目	金額(円)
収入	共同募金収入	13,484,388
	一般募金収入	9,226,174
	地域歳末たすけあい募金収入	4,258,214
	事務費交付金収入	441,000
	雑収入	161,395
収入合計		14,086,783
支出	奈良県共同募金会への送金支出	13,484,388
	事務費・事業費支出	602,395
支出合計		14,086,783

オレンジカフェ(認知症カフェ)

3月16日(水)、15名の参加のもと、オレンジカフェを開催しました。当日は、若年性認知症の当事者である横田宏之氏を迎え、ご自身の気持ちや地域社会との関わり方についてお話しいただきました。参加者からは、「認知症の方の気持ちがわかり、向き合い方の糸口になった」などの感想が聞かれました。



ありがとうございました!! 善意の窓(2月16日~5月15日)

2月18日	「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円
2月18日	資源リサイクル「警察と地域の連携について考える会」	500円
3月 2日	畝傍ゲートボール同好会	5,000円
3月 2日	資源リサイクル神武会	3,000円
3月 2日	大和檀原モラロジー事務所	10,000円
3月18日	「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円
3月18日	資源リサイクル「警察と地域の連携について考える会」	500円
3月25日	地黄町第3区自治会8班一同	12,050円
4月 1日	「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円
4月 1日	資源リサイクル「警察と地域の連携について考える会」	500円
4月 4日	大和檀原モラロジー事務所	10,000円
4月 5日	畝傍ゲートボール同好会	5,000円
4月 5日	資源リサイクル神武会	3,000円
4月13日	こころの会 石原田町	8,000円
5月 2日	大和檀原モラロジー事務所	10,000円
5月 6日	「憩いの川づくりプログラム事業代金」 平和橋会	1,000円
5月 6日	資源リサイクル「警察と地域の連携について考える会」	500円
5月 6日	畝傍ゲートボール同好会	5,000円
5月 6日	資源リサイクル神武会	3,000円

お知らせ広場

心配ごと相談

夫婦間や子どもの家庭問題、離婚手続きなど、日常生活を営むうえで抱える心配ごとや悩みはありませんか？法律に詳しい専任の相談員が適切な助言を行います。なお、相談員には守秘義務があり、プライバシーの保護に配慮した個室での相談を行っています。

日時 火曜日 午前9時30分～正午
(受付) 午前11時30分まで
木曜日 午後1時30分～午後4時
(受付) 午後3時30分まで
※祝日、年末年始を除く。

場所 檀原市保健センター南館3階 相談室1
相談料 無料 **予約** 不要(受付順)



社協会員の募集

社協では、地域福祉活動を積極的に展開するため、会員を募集し、会員の皆様からいただいた会費を貴重な自主財源の1つとして、社協の運営や地域に密着した事業に活用させていただいています。

社協の活動にご理解いただき、ひとりでも多くの皆様のご協力をお願いします。

〈会員の区分と会費〉

区分	会費(年額)	令和3年度実績
個人会員	300円	1,229名
団体会員	3,000円	52団体
賛助会員	1口1,000円	26件

障がい者等地域活動推進事業助成金

障がい者団体の地域における活動を支援することにより、障がい者等の地域社会への参加と自立を促し、障がいに対する地域住民の理解と認識を深めることなどを目的とした助成金です。助成の対象となる活動は、年3回以上実施する芸術活動や余暇活動、療育活動、交流活動などです。対象となる団体や助成金の額、必要書類など詳細はお問合せください。

申・問 7月29日(金)までに必要書類を地域福祉係へ



成年後見講座

～もっと身近に、知って安心！成年後見制度～

認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な方が、地域で安心して生活を送るため、権利等を保護し支援する「成年後見制度」。制度の内容や成年後見人等の実務などを学び、理解を深めるため講座を開催します。

日時 令和4年8月30日(火)
午後1時30分～午後3時30分

場所 檀原市保健センター南館3階 講座室1

内容 成年後見制度の内容と現状、活用について

対象者 市内在住で、成年後見制度に関心のある方

定員 20名(応募者多数の場合、抽選となります。)

受講料 無料

申込み 氏名・住所・電話番号・年齢を電話、FAX又はメールで、7月15日(金)までに生活支援係へ

自動販売機で募金ができます

檀原市内には「赤い羽根自動販売機」が23台設置されています。設置にご協力いただいた法人・個人や飲料メーカーから売上の一部を寄付していただいています。また、購入者がお釣りの一部を募金できる「募金機能付き自動販売機」もあります。皆様の赤い羽根共同募金へのご協力をよろしく願っています。

※設置場所等については地域福祉係までお問合せください。



声の「いきいき」公開中

社協だより「いきいき」は、音訳グループ「声のしおり」の皆さんのご協力により、音訳して、視覚障がいのある方に届けていただいています。また、社協のホームページ内でも聴くことができます。



奈良県保育人材バンクへご登録を！

奈良県保育人材バンク(奈良県委託事業)の登録者に、県内の公立・私立保育園、認定こども園、放課後児童クラブなど、保育・子育てに関わる仕事を紹介できます。保育所退職後のブランクがある。資格はあるが未経験。子育て中で子どもとの時間を大切にしたい。など、希望にあった様々な働き方を選ぶことができます。

経験豊富な就職支援コーディネーターが、就職相談から採用まで丁寧サポートします。

費用 無料

問合せ 奈良県保育人材バンク

☎0744-29-0160



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止になったり日程などが変更されたりする場合があります。

次号(第66号)は10月発行予定です。

